

令和元年7月19日

保護者・生徒の皆様へ

神戸市立神港橋高等学校  
校長 谷口 元庸

### 気象警報に関する臨時処置（お知らせ）

初夏の候、日頃は、本校教育活動に対して、ご理解・ご協力を賜り有難うございます。

さて、「神戸市」に、暴風雪・大雪・大雨・洪水・暴風（波浪・高潮警報を除く）警報（以下、警報という）または、関連する特別警報が発表された場合、生徒は下記の基準により行動することとします。

#### 記

##### 1. 警報時の対応

①午前 7:00 現在、警報が発表中の場合は、自宅待機とする。

②午前 10:00 現在、警報が解除された場合は、5 限目より授業を実施する。

③午前 10:00 現在、警報が発表中の場合は、終日臨時休業とする。

2. 始業後、気象に関する警報等が発表された場合、生徒の安全を考慮し、「下校させる」あるいは「下校させない」措置をとる。

3. この規程は、生徒が通学に利用している公共交通機関（市営地下鉄、バス、神戸電鉄、阪急、阪神、山陽電鉄、JR等）のストライキ及び事故による不通時等にも準用する。

4. 神戸市以外の地域に居住している生徒については、登校時点で神戸市に当該する気象警報が発表されていなくても、その居住地に当該する気象警報が発表されている場合は、自宅待機とする。

##### 5. その他

必要のあるときは、緊急携帯連絡網（マメール）または神港橋高等学校ホームページ（[http://www2.kobe-c.ed.jp/skt-hs/index.php?page\\_id=0](http://www2.kobe-c.ed.jp/skt-hs/index.php?page_id=0)）で、対応をお知らせします。

以上

担当 教務部

電話 078-579-0064

<警報の確認方法>（参考）

NHK テレビ、サンテレビ

気象庁のホームページ（[http://www.jma.go.jp/jp/warn/332\\_table.html](http://www.jma.go.jp/jp/warn/332_table.html)）